

「パリにおける上州和牛プロモーション」業務公募要領

1 趣旨

「パリにおける上州和牛プロモーション」業務の委託予定者を選定するため、次のとおり実施事業者を公募する。

2 業務の名称

「パリにおける上州和牛プロモーション」業務

3 発注者

群馬県農畜産物等輸出推進機構 代表委員 倉澤 政則
(事務局：群馬県 農政部 ぐんまブランド推進課 輸出促進係)

4 業務の内容

「パリにおける上州和牛プロモーション」業務委託仕様書のとおり

5 予算額

3, 800, 000円 (消費税及び地方消費税を含む)

6 応募資格

次の条件のすべてを満たしている者とします。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当していない者
- (2) 破産宣告を受け復権していない者でない者
- (3) 銀行取引停止処分を受けている者でない者
- (4) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立て、または民事再生法(平成11年法律225号)に基づく再生手続の申立てがなされている者でないこと
- (5) 群馬県の指名停止処分を受け、その期間が終了していない者でないこと
- (6) 群馬県が賦課徴収する税又は地方消費税を滞納している者でないこと
- (7) 暴力団、暴力団員または暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと

7 スケジュール

- | | |
|---------------|--------------------------------------------------------|
| (1) 企画提案募集 | 令和4年10月26日(水)～11月11日(金)
日本時間17時00分(フランス時間10時00分) 必着 |
| (2) 質問受付 | 令和4年10月26日(水)～11月2日(水) |
| (3) 参加表明書提出期限 | 令和4年11月2日(水)
日本時間17時00分(フランス時間10時00分) 必着 |
| (4) 審査 | 令和4年11月16日(水)(書面審査) |
| (5) 採用案決定通知 | 令和4年11月下旬(予定) |

(6) 契約期間 契約締結日から令和5年3月17日(金)まで

8 参加表明書の提出

企画提案書を提出する者は、次のとおり参加表明書を提出してください。なお、参加表明書を提出していない者は、企画提案書の提出は受け付けません。参加表明後、企画提案書の提出を辞退する場合には、辞退する旨を連絡してください。

(1) 提出期限

令和4年11月2日(水) 日本時間17時00分(フランス時間10時00分) 必着

(2) 提出方法

電子メール、郵送または持参

電子メールでの提出の場合には、下記(3)イ、ウは代表者印を押印の上、PDFで提出のこと。オ、カ、キもPDFで提出可。

(3) 提出物

ア 参加表明書(様式1)

イ 応募資格に関する申告書(様式2)

ウ 消費税に係る課税事業者または免税事業者届出書(様式3)

エ 暴力団排除に関する誓約書(様式4)(※注)

オ 法人の登記事項証明書(現在事項全部証明書)(※注)

カ 直近の決算に係る財務諸表(※注)

キ 会社概要等事業者の概要がわかるもの(パンフレット等)(任意様式)

(※注) エ・オ・カについては、「令和4年度または5年度群馬県物品等購入契約資格者名簿」搭載者は提出不要

(4) 提出先

〒371-8570

群馬県前橋市大手町1-1-1 群馬県庁19階北側

群馬県農畜産物等輸出推進機構

事務局 群馬県 農政部 ぐんまブランド推進課 輸出促進係

E-mail: burando@pref.gunma.lg.jp

(5) 応募資格の確認

令和4年11月2日(水)までに参加表明書に記載のあるメールアドレス宛てに応募資格の確認結果を通知します。内容の確認のため、追加の書類提出を求めることがあります。

9 質問受付

(1) 質問受付期間 令和4年10月26日(水)～11月2日(水)

(2) 質問方法 質問票(様式5)を電子メールにより提出。件名は「「パリにおける上州和牛プロモーション」業務公募に関する質問(事業者名)」としてください。

(3) 提出先 burando@pref.gunma.lg.jp

(4) 回答 質問書受付日から3営業日を目処に回答します。

ただし、質疑の内容によっては、公平性を担保するため、回答内容をぐんまアグリネットホームページに公表することがあります。

10 応募手続き

(1) 提出書類

ア 企画提案書表紙 (様式6)

イ 企画提案書 (様式任意)

次の内容を最低限盛り込むこととします。

(ア) 業務実施体制

(イ) 費用積算 (見積書)

・各費用の内訳を盛り込むこととします。

(ウ) 提案内容

(エ) 業務スケジュール

(オ) その他、必要な資料

(2) 提出方法

ア 提出部数 企画提案書表紙 1部

企画提案書 7部

イ 提出方法 持参、電子メール、郵送(簡易書留)もしくは宅配便での送付により提出。
持参の場合は、土曜・日曜・祝日を除く9時から17時までに来課してください。電子メールの場合は、PDFで提出してください。

ウ 提出先 14の事務局宛て

エ 提出期限 令和4年11月11日(金)

日本時間17時00分(フランス時間10時00分)必着

(3) 書類の取扱い

・提出された応募書類は返却しません。

・提出された応募書類は、審査の必要上、複製を作成する場合があります。

11 審査

(1) 審査方法

提出された企画提案書は、パリにおける上州和牛プロモーション業務委託プロポーザル審査委員会(以下「審査委員会」という。)において、審査基準に基づいて書面審査します。

(2) 審査基準

ア 趣旨・目的の理解に関すること(事業の趣旨及び仕様書の内容に関する理解)

イ 企画提案内容に関すること(企画力、構成内容、表現方法)

ウ 実施体制等に関すること(業務遂行能力、事業実績)

エ 積算に関すること(見積金額の妥当性)

オ 総合評価(全体的な整合性)

(3) 契約交渉の相手方の選定方法

審査基準に基づき、審査を行い、予算上限額の範囲内で、最も点数の高い事業者を優先交渉

者として選定します。

(4) 審査結果

令和4年11月下旬を目途に応募事業者すべてに通知します。

1.2 契約締結等の手続きについて

群馬県農畜産物等輸出推進機構は、最も評価の高い企画提案を行ったと認められる事業者を優先交渉者として扱い、契約相手方の候補者とします。

本公募による提案内容及び企画提案仕様書は、契約相手方の選定のためのものであり、契約時には改めて内容を協議した上で、必要に応じて内容を変更して、予定価格の範囲内で契約を行います。当該協議が不成立の場合は、次に評価の高い応募者と協議を行う場合があります。

なお、契約締結に必要な経費は契約相手方の負担とします。

1.3 その他

- (1) 手続きにおいて使用する言語は日本語とし、通貨は日本国通貨とします。
- (2) このプロポーザルの参加に要する経費は、全て提案者の負担とします。
- (3) 提案者が提出書類に虚偽の記載をした場合は、当該企画提案を無効にし、契約締結後の場合には契約を解除することがあります。
- (4) 企画提案提出後に辞退する場合には、速やかに連絡するとともに、その旨を書面にて提出してください。
- (5) 提出された資料は返却しません。
- (6) 審査事務に必要な範囲において、企画提案書を複製することがあります。
- (7) 審査結果についての異議申し立ては受け付けません。
- (8) 受託者が、契約に違反したとき又は履行が不完全であったときは、契約を解除することがあります。この場合においても、受託者の損害を補償しません。
- (9) 実施要領に定めのない事項、又はこの要領の事項について疑義が生じた場合には、必要に応じて関係者と協議の上、定めるものとします。

1.4 応募先及び問い合わせ先

- (1) 群馬県農畜産物等輸出推進機構
事務局 群馬県農政部ぐんまブランド推進課 輸出促進係
- (2) 住 所：〒371-8570 群馬県前橋市大手町1-1-1（群馬県庁19階）
- (3) 連絡先 電 話：027-226-3131
F A X：027-223-3648
E-mail：burando@pref.gunma.lg.jp